

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
民法 I civil law I		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	( )	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
法学				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
法律系科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
高須則行	非常勤講師室	出講日		授業中に指示します
授業の概要				
私たちの日常生活を振り返ると、車を購入するなど様々な取引をしています。そのような取引にはトラブルが生ずる可能性があります。私たちが安心して日常生活を送ることができるためにも、私たちの財産の取引関係を規定している民法を講義します。具体的には権利能力、権利変動の原因、損害賠償制度等の知識の習得を図る。				
授業の目標				
①権利能力(自然人・胎児)、②行為能力と制限行為能力(成年被後見人・未成年者・被保佐人・被補助人)、③契約の成立要件(意思と表示の合致と不一致の場合の法的対処/心裡留保・通謀虚偽表示・錯誤・詐欺・脅迫/取消し・無効)、④契約の様々な種類とその法的効果(売買・賃貸借・消費貸借)、⑤損害賠償制度(債務不履行・不法行為)等々を説明できるようにする。				
授業の方法				
講義形式で行いますが、その都度、受講生の皆さんに質問し答えてもらうことで、自らの考えを述べることができる。				
学習の成果(学習成果)				
社会の中で生じている現象(出来事)を個人と財産との関係という視点から取り上げ(浮かび上がらせ)、どのような関係にあるかを知ることができる。さらに財産関係の問題が生じないように予防することができる。仮に財産関係に法的問題が生じた場合には、実践的な解決策を提示できる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	民法 I へのいざない			
第2回目	権利の主体(1): 自然人と法人			
第3回目	権利の変動(1): 意思による権利変動としての契約(1)			
第4回目	権利の変動(2): 意思による権利変動としての契約(2)			
第5回目	権利の変動(3): 契約の取消と無効(*基本的理解の確認小テスト)			
第6回目	権利の変動(4): 代理人による契約			

第7回目	権利の変動（5）：意思の欠缺－意思なき法律行為
第8回目	権利の変動（6）：契約とその解除
第9回目	契約と権利変動（1）：各種の契約（1）（＊基本的理解の確認小テスト）
第10回目	契約と権利変動（2）：各種の契約（2）
第11回目	債務の履行とその確保：人的担保制度
第12回目	損害賠償制度（1）：債務不履行責任
第13回目	損害賠償制度（2）：不法行為責任
第14回目	債権の消滅（＊体系的理解の確認テスト）
第15回目	民法Ⅰ（財産法）の概要とその社会的重要性

成績評価の方法と基準

評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		
レポート		
調査報告書		
小テスト	60%	S: 基本的用語・重要事項の理解度90%以上であること
試験	40%	S: 体系的・全体的知識の理解度90%以上であること
発表内容（態度含む）		
その他		

教科書と参考図書

茂野隆晴編著・高須則行他著『プライマリー法学』（芦書房・2008）

履修上の留意点・ルール

教科書を持って来て、授業に参加することは当然ですが、念のためにここに記載しておきます。テキストは必ず持ってくること、板書の内容は整理してノートに取ること。